

2019年6月20日

会社名 株式会社フィット

代表者名 代表取締役社長 鈴江 崇文

(コード番号:1436)

問合せ先 マネジメント事業部長 栁橋 健一

(03 - 5778 - 9436)

剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、2019年6月20日開催の取締役会において、以下のとおり、2019年4月30日を基準日とする 剰余金の配当を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

なお、本案は2019年7月開催予定の第11回定時株主総会に付議する予定です。

1. 配当の内容

	決 定 額	直近の配当予想	前期実績
		2019年3月15日公表	2018年4月期
基 準 日	2019年4月30日	2019年4月30日	2018年4月30日
1株当たり配当金	10円00銭	10円00銭	26 円 00 銭
配当金総額	42 百万円	_	111 百万円
効力発生日	2019年7月29日	_	2018年7月30日
配当原資	利益剰余金	_	利益剰余金

2. 理由

当社は、株主の皆様への利益還元につきましては、業績の推移や財務状況、今後の事業並びに投資計画等を総合的に勘案し、未だ成長途上ステージにあるため、企業価値向上を実現させるための資金と配当原資のバランスを取りながら企業価値向上を実現させるための資金として有効に活用していくことを基本方針としております。

具体的な配当性向については、概ね15%~20%を目安に実施しております。

当期の業績におきましては、当期を次の成長のための準備期間と位置づけ、来期以降の布石として、積極的に施策等を実施したことにより不本意な結果となりましたが、来期以降は、配当の原資を充分に確保出来る見込みであり、短期的な業績により配当方針を決定するのではなく、中長期的な計画等も総合的に勘案し、株主配当を実施すべきと判断いたしました。

以上の結果、剰余金の配当については、1株につき10円といたしました。

なお、本案は2019年7月開催予定の第11回定時株主総会に付議する予定です。